

令和7年7月

ポイント会員 各位

松本ハイランド農業協同組合

J A松本ハイランド組合員総合ポイント制度（夢あわせポイント）の終了について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より J Aの事業運営にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

この度、長年にわたりご愛顧いただいております J A松本ハイランド組合員総合ポイント制度（以下、夢あわせポイント）につきまして、誠に勝手ながら令和8年5月29日（金）をもちまして終了させていただきます。これまでのご利用に、深く感謝申し上げます。

なお、「夢あわせポイント」終了に伴う内容につきまして、下記の通りとなります。

記

1. 夢あわせポイント終了について

事業利用の還元方法の多様化に加え、システム管理費用の負担が大きく、今後の運営継続が困難な状況となり、慎重に検討を重ねた結果、終了を決定いたしました。

2. ポイント付与最終日

令和7年12月30日(火)のお取り引き分まで

3. 最終ポイント残高通知書の発行

令和8年1月末現在の「残高ポイント通知書」を送付

※例年11月に送付している残高ポイント通知書を2月に送付します。

※各支所・本所窓口ではポイント残高の随時照会が可能です。

4. ポイント交換・ポイント有効期限日時（夢あわせポイント終了日）

令和8年5月29日(金)15時(金融窓口終了時間)

5. 留意事項

（1）夢あわせポイント終了に伴い、ポイント有効期限日時を過ぎたポイントは、すべて失効します。

（2）500ポイント以上お持ちの場合は、ポイント交換・ポイント有効期限日時までに「まごころ商品券」に交換してください。

6. お問い合わせ先

最寄りの J A松本ハイランド支所・本所までお問い合わせください。